

株 主 各 位

大阪府吹田市垂水町3丁目34番15号

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡 村 邦 彦

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号
新大阪丸ビル新館 6階 602会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ontsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計期間のわが国は、Bricks諸国の旺盛な需要やサブプライムローンによる信用不安から生じたドル資産離れによる投機資金流入を要因とした、原油や石炭、穀物等の高騰により、実体経済が次第にその影響を受け、景気が陰りを帯びる局面に入りました。個人消費においては、昨年夏の猛暑と厳冬という消費を後押しする要素もありましたが、一方で株安、食品物価の上昇、定率減税の廃止等により生活の負担感、不安感が増したことによって決して好調とは言えない状況が続きました。

当社の事業部門におきましても、取り巻く環境は依然、厳しい状況にあるとの認識のもと、小売業においては新規出店を極力抑え、不採算店舗（ドラッグ部門）の撤退、店舗改装、コスト低減に取り組み、カラオケ事業は積極的なM&Aを行うという、守りと攻めの両面を見据えた経営を目指しました。

① 食料品・生活雑貨小売事業部門

当部門は、食料品・雑貨を中心とした総合100円ショップ「FLET'S」を中核事業とし、お客様から高い評価を戴き、堅調に推移しております。総合100円ショップ「FLET'S」が、直営店舗33店舗、FC店舗12店舗を、「百圓領事館」が24店舗を、食料品スーパー「F MART」が直営店12店舗を運営しております。

新規店舗としましては、「百圓領事館」の新長田店（神戸市）、城東古市店（大阪市）、田奈店（横浜市）の3店舗をオープン致しました。

また、ドラッグストア事業、「ベスト薬品」を譲渡致しました。

売上高は195億3千3百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益2億1千6百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

② カラオケ関係事業部門

当部門におきましては、ロケーション統合があったものの機器リースの売上は厳しい状況で推移しましたが、機器及び関連機器等の販売ではBOX向けのDM作戦や液晶TVの販売やレンタルという新しい試みを行った結果、販売売上と情報料売上は順調に推移することができました。これらの結果、売上高33億4千3百万円（前年同期比19.2%増）、営業利益3億4千5百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

③ オーディオ・ビジュアル商品販売事業部門

当部門におきましては、主力であるAVレンタル店の市場環境が前年比5%ダウンと厳しい中、新規取引店及び有力お取引先様との取引拡大に積極的に取り組み、また研磨機等の関連商品販売拡充による商品ラインナップの拡大を実現し、売上高68億2千万円（前年同期比4.0%減）営業利益8千8百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

④ スポーツ事業部門

当部門におきましては、平成19年10月にスポーツクラブJOYFIT浦和原山（さいたま市）をオープン致しました。現在フィットネススタジオで2店舗、ホットヨガで1店舗経営しており、売上高3億1千4百万円（前年同期比140.9%増）営業損失9千4百万円（前年同期比38.5%減）となりました。

⑤ その他事業部門

当部門におきましては、賃貸店舗や住居の家賃収入、コインパーキング16ヶ所の売り上げにより、売上高8億6千6百万円（前年同期比68.9%増）、営業利益1億1千3百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計期間の連結売上高は304億1千1百万円（前年同期比0.8%減）、連結営業利益は4億6千8百万円（前年同期比4.6%増）、連結経常利益は3億6千1百万円（前年同期比1.2%増）、連結当期純利益は1億2千8百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区分（部門）	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
食料品・生活雑貨 小売事業	百万円 20,408	% 65.9	百万円 19,533	% 63.3	百万円 △874	% △4.3
カラオケ関連事業	2,804	9.1	3,343	10.8	538	19.2
オーディオ・ビジュアル 商品販売事業	7,102	22.9	6,820	22.1	△281	△4.0
スポーツ事業	130	0.4	314	1.0	184	140.9
その他事業	512	1.7	866	2.8	353	68.9
合計	30,959	100.0	30,879	100.0	△80	△0.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は12億1千8百万円であり、その主要なものは、百円ショップ「百圓領事館」店舗及びスポーツクラブ「JOYFIT」店舗の開設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に設備投資を目的として、長期借入金25億4千9百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 食料品・生活雑貨小売事業部門

消費者の選別眼、要求水準は厳しさを増してくる一方、仕入れ原価も上昇しております。そのような中で、商品開発力の強化、商品構成品目の拡大強化は緊急の課題となっておりますが、仕入れのチャンネルを広げて、常に商品の充実、強化をグループ一丸となって実施していきたいと考えております。

② カラオケ関係事業部門

カラオケ産業が転換期を迎える中、生き残りを賭けて更なる事業統合を実施し経営基盤を拡大安定させることが急務となっております。

③ スポーツ関係事業部門

フィットネス、ヨガともにその経営を安定させるために、安定会員の確保が緊急の解決課題となっております。

④ アミューズメント関係事業部門

巡回してレンタル先の機械をケアできる人材が不足しており、人材の育成が緊急な課題となっております。

個人消費の厳しい状況が続く中、各部門が実践してきたローコスト経営の実践、低コスト化の実践は、全社の課題として必要不可欠のことと認識しております。

⑤ リスクマネジメント及びコンプライアンス体制の確立

事前にリスクを把握し、適切なリスクコントロールを実施することは、企業価値を高めることに繋がるとの認識のもとに、当社グループ内で連携した内部監査体制を構築し、既存の慣習を見直しながら体制の充実を図るとともに、法令遵守と公正で責任ある企業行動の実践を図ります。本年はJ-SOX法に則ってコンピューターを使ったシステムを構築し、内部統制を図っていきます。堅固なコンプライアンス体制を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期 (当期)
売 上 高	—	26,412	30,650	30,411
経 常 利 益	—	392	357	361
当期純利益	—	201	105	128
1株当たり 当期純利益	—	1円68銭	0円59銭	0円72銭
総 資 産	—	13,696	15,698	14,349
純 資 産	—	3,398	3,456	3,305

- (注) 1. 当社は子会社であった株式会社サンフレアを吸収合併したことに伴い、平成15年3月期より子会社がなくなりましたので、平成17年3月期の連結財務諸表を作成しておらず、主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
2. 平成18年3月期より、連結子会社4社、持分方適用関連会社1社を新たに連結の範囲とし、連結財務諸表を作成しております。
3. 平成19年3月期より、新たに設立した株式会社音通アミューズメント及び株式会社エスティビーの2社とマクロス株式会社（持分法適用関係会社から連結子会社）の3社を連結の範囲に含めております。
4. 平成20年3月期より、新たに営業譲受を行った株式会社ビデオエイティを連結の範囲に含めております。
5. 株式分割を平成16年5月24日付で1株を1.4株に、平成16年11月22日付で1株を3株に、平成17年11月21日付で1株を2.5株に、平成18年5月1日付で1株を1.8株に分割しております。
6. 純資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
食料品、生活雑貨小売事業	総合100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、食品スーパー「F MART」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売
カラオケ事業	カラオケ機器及び関連商品の販売、賃貸 業務用ゲーム機器の販売及び賃貸
オーディオ・ビジュアル商品販売事業	レンタル用コンパクトディスク・ビデオソフト・その他関連商品の卸販売
スポーツ事業	スポーツクラブ「JOYFIT」(FC)の経営、 ホットヨガスタジオ「LAVA」の経営
その他事業	不動産・店舗設備の賃貸、コインパーキング事業

(7) 主要な営業所及び工場

- ① 当 社 本社（大阪府吹田市）
- ② 子会社
- 株式会社音通エフ・リテール
本社（大阪府吹田市）
本部（大阪府吹田市）
- 株式会社音通マルチメディア
本社（大阪府吹田市）
大阪営業所（大阪府淀川区）
名古屋営業所（名古屋市北区）
- 株式会社ハブ・ア・グッド
本社（大阪府吹田市）
札幌営業所（札幌市中央区）
東京営業所（東京都台東区）
名古屋営業所（名古屋市北区）
福岡営業所（福岡市東区）
商品センター（大阪府茨木市）
- 株式会社ジャムテック
本社（大阪府吹田市）
- 株式会社音通アミューズメント
本社（大阪府吹田市）
営業本部（東京都台東区）
- マクロス株式会社
本社（大阪府吹田市）
本部（東京都台東区）
大阪営業所（大阪府吹田市）
- 株式会社ビデオエイティ
本社（大阪府吹田市）
東京営業所（東京都台東区）
栃木営業所（栃木県宇都宮市）
- ③ 孫会社（株式会社音通エフ・リテール子会社）
株式会社エスティビー
本社（大阪府吹田市）

(8) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

従 業 員 数	前期末比増減
233 名	+10 名

(注) 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー）は含みません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 持株比率	主要な事業内容
株式会社音通 エフ・リテール	百万円 20	% 100.00	食料品・日用雑貨等の販売
株式会社音通 マルチメディア	20	100.00	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社 ハブ・ア・グッド	100	100.00	レンタル用CDソフト・DVDソフト等の 卸販売 スポーツジムの経営
株式会社 ジャムテック	10	100.00	ゲーム機器の賃貸・販売 ゲームセンターの経営
株式会社音通 アミューズメント	50	55.00	ゲーム機器の賃貸・販売 ゲームセンターの経営
マクロス株式会社	50	70.00	日用雑貨等の商品開発及び卸売
株式会社 ビデオエイティ	40	100.00	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社 エスティビー	10	音通エフ・ リテール 100%子会社	食料品・日用雑貨等の販売

- (注) 1. 平成19年4月1日付で、株式会社ビデオエイティの全株式を営業譲受により取得し100%子会社といたしました。
2. 平成19年10月1日付で、株式会社音通マルチメディアの関東地区営業部門（東京営業所）を株式会社ビデオエイティに会社分割いたしました。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,173
株式会社三菱東京UFJ銀行	767
商工組合中央金庫	506
株式会社三井住友銀行	492
株式会社山陰合同銀行	272
京都中央信用金庫	270
株式会社京都銀行	234
株式会社東京スター銀行	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 355,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 178,551,842株
(自己株式4,249,703株を除く)

- (3) 株主数 8,268名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
株 式 会 社 デ ジ ュ ニ ッ ト	51,493,500	28.84
株 式 会 社 第 一 興 商	15,079,500	8.45
岡 村 邦 彦	3,426,743	1.92
仲 川 進	3,426,743	1.92
株 式 会 社 エ ム ・ テ ィ ー ・ エ ー	3,132,000	1.75
三 栄 文 化 機 器 株 式 会 社	3,118,500	1.75
ア サ ヒ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ネ ッ ト ワ ー ク 株 式 会 社	3,118,500	1.75
音 通 取 引 先 持 株 会	2,637,000	1.48
小 林 護	2,019,700	1.13
音 通 従 業 員 持 株 会	1,834,171	1.03

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主（自社を除く）を記載しております。
2. 出資比率については、自己株式（4,249,703株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 新株予約権の行使により発行済株式の総数が772,200株増加しております。
- ② 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得のための市場買付けを、平成19年5月29日から7月27日の間行い、4,057,000株を総額192,631,000円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成16年9月13日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役
保有者数	5人
新株予約権の数	75個（1個につき13,500株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 1,012,500株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円（1株当たり21円）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者 2. 相続人による行使は認められない 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムピー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	1人
新株予約権の数	876個（1個につき4,500株）	60個（1個につき4,500株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 3,942,000株	普通株式 270,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき283,500円（1株当たり63円）	
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者 2. 相続人による行使は認められない 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムピーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

平成19年8月22日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	4人
新株予約権の数	771個（1個につき1,000株）	90個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 771,000株	普通株式 90,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき48,000円（1株当たり48円）	
新株予約権の行使期間	平成22年8月24日から平成27年8月23日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者 2. 相続人による行使は認められない 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムピーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

平成19年8月22日開催の取締役会決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の役員及び従業員
保有者数	165人	70人
新株予約権の数	708個（1個につき1,000株）	371個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 708,000株	普通株式 371,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき48,000円（1株当たり48円）	
新株予約権の行使期間	平成22年8月24日から平成27年8月23日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者 2. 相続人による行使は認められない 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムピーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上記(1)以外に当社役員が保有している新株予約権

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役
保有者数	3人
新株予約権の数	3,000個
目的である株式の種類及び数	普通株式 13,500,000株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円(1株当たり63円)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで
新株予約権の行使条件	1. 取締役会において割当を受けた者 2. 相続人による行使は認められない 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムピー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 村 邦 彦	株式会社デジユニット代表取締役
代表取締役副社長	仲 川 進	管理本部長 株式会社デジユニット代表取締役
専 務 取 締 役	小 林 護	株式会社音通マルチメディア担当取締役
取 締 役	藤 本 佳 男	株式会社音通エフ・リテール担当取締役
取 締 役	伊 澤 三 男	株式会社音通マルチメディア担当取締役
取 締 役	林 伸 昭	株式会社ハブ・ア・グッド担当取締役
取 締 役	宮 川 旭	株式会社音通マルチメディア担当取締役
取 締 役	日比谷 真	株式会社音通エフ・リテール担当取締役
常 勤 監 査 役	山 村 洋 一	
非 常 勤 監 査 役	松 下 實 人	
監 査 役	石 丸 哲 朗	有限会社アップル代表取締役
監 査 役	大 関 紘 宇	株式会社ジェイ・エム・ピー代表取締役

(注) 監査役石丸哲朗及び大関紘宇の両氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 119,713千円

監査役 4名 15,920千円

(うち社外監査役 2名 1,604千円)

(注) 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役1,713千円、監査役20千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
監査役石丸哲朗氏は有限会社アップルの代表取締役であり、同社は当社と取引関係はありません。
監査役大関紘宇氏は、株式会社ジェイ・エム・ビーの代表取締役であり、同社は当社と取引関係はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	石丸哲朗	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大関紘宇	就任後開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、就任後開催の監査役会10回のうち10回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

霞が関監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 21,000千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,210千円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価などについて助言を委託し対価を支払うこととなっております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決議しています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動基準を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、役職員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、重要な意志決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。

リスク管理体制の構築及び運用を行うため、リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受ける体制を組織し、迅速な対応をする体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意志決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程を整備、明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理、進捗管理を実施する

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び子会社の取締役は、定期的に管理の状況を取締役会に報告する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。

⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。

また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決済書類及び関係書類を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を諮り、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,134,086	流 動 負 債	7,369,830
現金及び預金	1,451,895	支払手形及び買掛金	2,765,483
受取手形及び売掛金	1,677,990	短期借入金	1,875,000
棚卸資産	1,370,170	一年内償還予定の社債	100,000
前払費用	209,764	一年内返済予定の長期借入金	1,984,202
繰延税金資産	30,583	一年内支払予定の長期割賦未払金	43,749
その他	398,571	未払金	265,546
貸倒引当金	△ 4,889	未払法人税等	136,729
固 定 資 産	9,215,152	賞与引当金	19,899
有形固定資産	4,483,204	その他	179,221
賃貸用資産	941,453	固 定 負 債	3,674,658
建物及び構築物	2,179,586	長期借入金	3,339,041
土地	948,133	長期割賦未払金	13,152
その他	414,031	退職給付引当金	58,930
無形固定資産	1,057,573	その他	263,534
のれん	1,021,760	負 債 合 計	11,044,489
その他	35,812	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,674,374	株 主 資 本	3,301,754
投資有価証券	153,014	資 本 金	1,422,141
長期前払費用	384,747	資 本 剰 余 金	1,548,824
建設協力金	1,070,105	利 益 剰 余 金	540,323
差入保証金	1,790,977	自 己 株 式	△ 209,534
繰延税金資産	165,768	評価・換算差額等	△ 39,952
その他	141,528	その他有価証券評価差額金	△ 39,952
貸倒引当金	△ 31,768	新株予約権	4,224
繰 延 資 産	337	少 数 株 主 持 分	39,061
株式交付費	337	純 資 産 合 計	3,305,087
資 産 合 計	14,349,576	負債及び純資産合計	14,349,576

連結損益計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,411,453
売上原価		23,526,686
売上総利益		6,884,767
販売費及び一般管理費		6,416,486
営業利益		468,280
営業外収益		
受取利息	40,188	
持分法による投資利益	15	
その他	22,821	63,026
営業外費用		
支払利息	144,417	
その他	25,211	169,629
経常利益		361,677
特別利益		
固定資産売却益	18,699	
貸倒引当金戻入益	9,410	28,110
特別損失		
固定資産除却損	4,645	
有価証券売却損	1,475	
有価証券評価損	138	
のれん償却額	21,849	
店舗解約金	6,125	
その他損失	3,000	37,235
税金等調整前当期純利益		352,553
法人税、住民税及び事業税	248,843	
過年度未払法人税等戻入額	△ 11,365	
過年度法人税等追徴額	57,463	
法人税等調整額	△ 75,539	219,401
少数株主利益		4,498
当期純利益		128,652

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	1,415,688	1,542,803	494,517	△ 14,441	3,438,568
当期変動額					
新株の発行	6,453	6,021			12,474
剰余金の配当			△ 82,846		△ 82,846
当期純利益			128,652		128,652
自己株式の取得				△195,093	△195,093
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,453	6,021	45,805	△195,093	△136,813
当期末残高	1,422,141	1,548,824	540,323	△209,534	3,301,754

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
前期末残高	△ 17,521	△ 17,521	—	35,278	3,456,325
当期変動額					
新株の発行					12,474
剰余金の配当					△ 82,846
当期純利益					128,652
自己株式の取得					△195,093
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 22,431	△ 22,431	4,224	3,782	△ 14,424
当期変動額合計	△ 22,431	△ 22,431	4,224	3,782	△151,237
当期末残高	△ 39,952	△ 39,952	4,224	39,061	3,305,087

【連結注記表】

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名

株式会社 ハブ・ア・グッド
株式会社 音通エフ・リテール
株式会社 ジャムテック
株式会社 音通マルチメディア
マクロス 株式会社
株式会社 エスティビー
株式会社 音通アミーズメント
株式会社 ビデオエイティアー (注)1

非連結子会社の数及び会社名

子会社は、全て連結しております。

(注) 1. 株式会社音通が平成19年4月1日付で、株式会社ビデオエイティアーの株式を100%取得したことに伴い、同社は当連結会計期間より連結範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 株式会社ビデオエイティアー
(上記連結子会社とは別法人)

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社ビデオエイティアーは9月30日から3月31日に決算日を変更しており、当連結会計年度は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までを連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

a 商品

食料品・生活雑貨(100円ショップ)

売価還元法による原価法

生鮮食料品・生活雑貨(生鮮食料品スーパー)

最終仕入原価法による原価法

オーディオ・ビジュアル商品

主として総平均法による原価法

その他

先入先出法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び構築物 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～47年

賃貸用資産 3～47年

その他 2～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は、軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は、軽微であります。

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務(自己都合退職金要支給額)の額に基づき計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸

借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入利息

③ヘッジ方針

当社グループは、借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社グループの行っている取引は金利スワップ取引のみであり、そのすべてが特例処理の要件を満たすため、その判定をもってヘッジの有効性評価の判定に代えております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

なお、(株)ビデオエイティ、(株)ジャムテック及び(株)音通アミューズメントは、10年間で均等償却を行っております。

II. 連結貸借対照表注記事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,091,862千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務の金額
担保に共している資産

現金預金	280,127千円
建物	21,445千円
計	301,572千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金	150,000千円
長期借入金	1,557,616千円
(1年内返済予定を含む)	
割賦債務	21,579千円
計	1,729,195千円

3. 取引保証担保差入

定期預金	119,700千円
------	-----------

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行株式の種類及び総数

普通株式 182,801,545株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,827	0.23	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	41,018	0.23	平成19年 9月30日	平成19年 12月13日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,059	利益剰余金	0.23	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(注) 平成20年6月27日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成14年6月27日 定時株主総会決議分	平成15年6月27日 定時株主総会決議分	平成16年6月29日 定時株主総会決議分	平成17年6月29日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	75,600	472,500	220,500	21,168,000

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

18円27銭

1株当たり当期純利益

72銭

Ⅴ. 重要な後発事象に関する注記

1. 株式会社ハブ・ア・グッドの分割

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社であります株式会社ハブ・ア・グッドについて、同社が経営する「スポーツ事業部門」を新設分割により事業分割を実施する事を決議致しました。

(1) 会社分割の理由

当社は、「グループ経営体制の強化」を基本方針に掲げ、経営資源の「選択と集中」を推進しております。連結子会社である株式会社ハブ・ア・グッドは「AV卸売事業」と新規事業であります「スポーツ事業」を経営しておりますが、当社グループの基本方針である経営資源の「選択と集中」を推進し、新規事業に対する責任の明確化と判断の迅速化を目的として、新規事業である「スポーツ事業」を新設分割により、新会社に承継させることを決定いたしました。

また、当社が保有する分割会社である株式会社ハブ・ア・グッドの株式（所有割合100%）の株式譲渡を同時に決議致しました。

(2) 会社分割の概要

分割計画書承認取締役会	平成20年5月23日
分割計画書承認株主総会	平成20年6月27日（予定）
分割公告掲載日	平成20年5月28日
分割期日	平成20年7月1日（予定）
分割登記	平成20年7月1日（予定）

(3) 分割方式

当社の100%子会社である株式会社ハブ・ア・グッドのスポーツ事業について、同社を分割会社とし、新設する株式会社ファイコム（仮称）を承継会社とする新設分割を行います。

(4) 株式の割当

本分割に際し、株式会社ファイコム（仮称）が発行する株式は、普通株式200株であり、その全株式を分割期日において、株式会社ハブ・ア・グッドは株主である当社（株式会社音通）に対し、新会社の株式をもって剰余金の配当を実施し、株式会社ファイコムは当社100%出資子会社となる予定です。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社である株式会社ファイコム（仮称）は、本分割の効力発生日において分割会社である株式会社ハブ・ア・グッドが「スポーツ事業」に関して有する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

株式会社ハブ・ア・グッド及び株式会社ファイコム（仮称）は分割期日以降の債務の履行の確実性について問題ないものと判断しております。

(7) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

スポーツ事業部門

フィットネスクラブ「JOYFIT」3店舗の経営及びホットヨガ「LAVA」の経営

② 分割する資産、負債の項目及び金額（平成20年3月31日現在）

流動資産	65,534千円	流動負債	90,517千円
固定資産	558,384千円	固定負債	324,470千円
		引当金	1,266千円

2. 子会社（株式会社ハブ・ア・グッド）の株式譲渡

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社であります株式会社ハブ・ア・グッドの当社が保有する全株式（発行済み株式総数の100%）を譲渡する事に関し、譲渡先である株式会社シーエスロジネットと基本合意を締結することを決議いたしました。

なお、当該株式譲渡にあたり、子会社である株式会社ハブ・ア・グッドにおきましては、会社分割を実施いたします。

(1) 株式譲渡の理由

連結子会社である株式会社ハブ・ア・グッドは「AV卸売事業」と新規事業であります「スポーツ事業」を経営しておりますが、当社及び当社グループの基本方針である財務強化を推進し、経営資源の「選択と集中」をより明確なものとするために、新規事業である「スポーツ事業」を新設分割により新会社に承継させるとともに（本会社は当社の100%子会社として存続します。）、分割後の「AV卸事業」につ

きましては、同業者である株式会社シーエスロジネットに株式を譲渡することが、グループ経営効率の向上と同事業にとって最善であると判断いたしました。

(2) 異動する子会社の概要

①商 号：株式会社ハブ・ア・グッド

②主な事業内容：レンタル用CDソフトの卸販売・フィットネススタジオの経営等

③当社との取引内容：該当ありません

(3) 譲渡先の名称

株式会社シーエスロジネット

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数：8,000株（所有割合100%）

②譲渡株式数（予定）：8,000株

③異動後の株式所有数（予定）：0株（所有割合0%）

④譲 渡 価 額：未定

(5) 株式譲渡契約締結・株式譲渡日

平成20年7月1日（予定）

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,974,826	流 動 負 債	4,591,915
現金及び預金	629,931	買掛金	26,569
受取手形	200	短期借入金	585,000
売掛金	39,048	一年内償還予定の社債	100,000
貯蔵品	2,643	一年内返済予定の長期借入金	1,799,606
前払費用	85,539	一年内支払予定の長期割賦未払金	26,996
未収金	206,266	未払金	127,075
短期貸付金	44,333	未払費用	1,070
関係会社短期貸付金	1,889,120	未払法人税等	4,388
立替金	41,208	預り金	9,676
その他	35,689	関係会社預り金	1,883,520
繰延税金資産	844	前受収益	26,721
固 定 資 産	8,715,924	その他	1,289
有形固定資産	1,497,258	固 定 負 債	3,992,113
賃貸用資産	476,679	長期借入金	2,837,503
建物	63,397	関係会社長期借入金	956,841
構築物	276	預り保証金	170,840
車両運搬具	1,118	退職給付引当金	26,928
工具器具及び備品	7,650	負 債 合 計	8,584,028
土地	948,133	純 資 産 の 部	
無形固定資産	9,014	株 主 資 本	3,142,174
電話加入権	4,030	資 本 金	1,422,141
ソフトウェア	4,984	資 本 剰 余 金	1,548,824
投資その他の資産	7,209,651	資本準備金	1,391,009
投資有価証券	144,959	その他資本剰余金	157,814
関係会社株式	640,495	利 益 剰 余 金	380,743
出資金	1,112	利益準備金	18,000
長期貸付金	104,081	その他利益剰余金	362,743
関係会社長期貸付金	3,573,059	繰越利益剰余金	362,743
長期前払費用	315,532	自 己 株 式	△ 209,534
差入保証金	1,241,071	評価・換算差額等	△ 39,339
建設協力金	1,070,105	その他有価証券評価差額金	△ 39,339
繰延税金資産	121,733	新 株 予 約 権	4,224
その他	2,500	純 資 産 合 計	3,107,059
貸倒引当金	△ 5,000	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,691,088
繰 延 資 産	337		
株式交付費	337		
資 産 合 計	11,691,088		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		869,638
売 上 原 価		739,089
売 上 総 利 益		130,548
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		249,053
営 業 損 失		118,504
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	131,635	
受 取 配 当 金	303,026	
そ の 他	3,223	437,885
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	170,734	
そ の 他	10,254	180,989
経 常 利 益		138,391
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		0
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	532	
店 舗 解 約 金	3,000	3,532
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		134,858
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,159	
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	△ 11,365	
法 人 税 等 調 整 額	△ 46,738	△ 47,944
当 期 純 利 益		182,803

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
前期末残高	1,415,688	1,384,988	157,814	1,542,803	18,000	262,786	280,786
当期変動額							
新株の発行	6,453	6,021		6,021			
剰余金の配当						△82,846	△82,846
当期純利益						182,803	182,803
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	6,453	6,021		6,021		99,956	99,956
当期末残高	1,422,141	1,391,009	157,814	1,548,824	18,000	362,743	380,743

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前期末残高	△14,441	3,224,836	△18,006	△18,006		3,206,830
当期変動額						
新株の発行		12,474				12,474
剰余金の配当		△82,846				△82,846
当期純利益		182,803				182,803
自己株式の取得	△195,093	△195,093				△195,093
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△21,333	△21,333	4,224	△17,108
当期変動額合計	△195,093	△82,662	△21,333	△21,333	4,224	△99,771
当期末残高	△209,534	3,142,174	△39,339	△39,339	4,224	3,107,059

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び構築物

定額法

上記以外の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物

3～47年

賃貸用資産

3～47年

その他

2～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は、軽微であります。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は、軽微であります。

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入利息

③ヘッジ方針

当社は、借入金利息の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社は金利スワップ取引を行っていますが、そのすべてが特例処理の要件を満たすため、その判定をもってヘッジの有効性評価の判定に代えております。

(9) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 178,418千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

現金預金 280,127千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金 150,000千円

長期借入金 1,557,616千円

割賦債務 21,579千円

計 1,729,195千円

(3) 取引保証担保差入

定期預金 11,900千円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

株式会社ハブ・ア・グッド 838,000千円

株式会社音通マルチメディア 270,300千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高 393,387千円

営業取引以外の取引による取引高 459,456千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	169,803株	4,079,900株	一株	4,249,703株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,500千円
退職給付引当金	8,078千円
リース資産	1,349千円
繰越欠損金	93,900千円
未払事業税	844千円
その他有価証券評価差額	16,859千円
その他	1,305千円
繰延税金資産小計	123,883千円
評価性引当額	△1,305千円
繰延税金資産合計	122,578千円
繰延税金資産の純額	122,578千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額 | 243,188千円 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 97,808千円 |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 148,709千円 |
| 1年以内 | 75,207千円 |
| 1年超 | 73,502千円 |
| (4) 支払リース料および減価償却費相当額 | |
| 支払リース料 | 44,494千円 |
| 減価償却相当額 | 38,889千円 |
| 支払利息相当額 | 5,874千円 |
| (5) 転貸リース取引に係る当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 341,230千円 |
| 1年以内 | 132,023千円 |
| 1年超 | 209,207千円 |

(注) 上記は転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であり、(3)の未経過リース料相当額には含まれておりません。

なお、当該転貸リース取引は、既に同一条件で関係会社にリースしております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主

属性	会社等の名称 または氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の割合 (被所有) 割合 (%)
役員及び その近親者	岡村 邦彦	京都市 西京区	—	当社代表取締役	(被所有) 直接1.92%
	仲川 進	京都市 西京区	—	当社代表取締役	(被所有) 直接1.92%
	小林 護	兵庫県 尼崎市	—	当社取締役	(被所有) 直接1.13%

属性	会社等の名称 または氏名	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び その近親者	岡村 邦彦	—	—	被保証債務 (注2)	22,616	—	—
	仲川 進	—	—	被保証債務 (注2)	22,616	—	—
	小林 護	—	—	被保証債務 (注2)	6,600	—	—

(2) 子会社

名称又は氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	期末 残高 (千円)
株式会社音通 マルチメディア	大阪府 吹田市	20,000	カラオケ機器の 賃貸・販売	(所有) 直接100%	受取利息	3,191	—
					支払利息	15,553	15,553
					貸付金(注3)	463,334	463,334
					被保証債務 (注2.4)	2,092,155	—
株式会社音通 エフ・リテール	大阪府 吹田市	20,000	食料品・生活 雑貨の小売	(所有) 直接100%	受取利息	69,672	—
					支払利息	1,839	—
					貸付金(注3)	4,261,497	4,261,497
					被保証債務 (注2.4)	2,092,155	—
株式会社 ジャムテック	大阪府 吹田市	10,000	ゲーム機器の 賃貸・販売	(所有) 直接100%	受取利息	1,344	—
					業務委託	2,730	—
					借入金(注3)	17,752	17,752
					被保証債務 (注2.4)	492,155	—
株式会社 エスティビー (注3)	大阪府 吹田市	10,000	生活雑貨の 小売	(所有) 間接100%	支払利息	39,658	—
					預り金(注3)	1,883,520	1,883,520
					借入金(注3)	939,088	939,088
					被保証債務 (注2.4)	492,155	—
マクロス 株式会社	大阪府 吹田市	50,000	雑貨の商品 開発及び卸	(所有) 直接70%	受取利息	13,084	—
					支払利息	3,823	—
					貸付金(注3)	218,457	218,457
株式会社音通 アミューズメント	大阪府 吹田市	50,000	ゲーム機器の 賃借・販売	(所有) 直接55%	受取利息	2,475	—
					支払利息	249	—
					貸付金(注3)	117,324	117,324
					被保証債務 (注2.4)	492,155	—
株式会社ビデオ エイティー	大阪府 吹田市	40,000	カラオケ機器の 賃貸・販売	(所有) 直接100%	受取利息	3,901	—
					支払利息	111	—
					貸付金(注3)	231,468	231,468
株式会社ハブ・ ア・グッド	大阪府 吹田市	10,000	AV卸売業 スポーツ事業	(所有) 直接100%	受取利息	1,673	—
					支払利息	1,651	—
					貸付金(注3)	229,699	229,699
					被保証債務 (注2.4)	2,092,155	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引額は消費税を含んでおらず、期末残高は消費税を含んでおります。
2. 当社の借入金について、債務保証をうけているものであります。
なお、保証料の支払及び担保の提供は、行っておりません。
3. 貸付金、預り金及び借入金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. 連帯保証を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 17円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円2銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社であります株式会社ハブ・ア・グッドの当社が保有する全株式（発行済み株式総数の100%）を譲渡する事に関し、譲渡先である株式会社シーエスロジネットと基本合意を締結することを決議いたしました。

なお、当該株式譲渡にあたり、子会社である株式会社ハブ・ア・グッドにおきましては、会社分割を実施いたします。

(1) 株式譲渡の理由

連結子会社である株式会社ハブ・ア・グッドは「AV卸売事業」と新規事業であります「スポーツ事業」を経営しておりますが、当社及び当社グループの基本方針である財務強化を推進し、経営資源の「選択と集中」をより明確なものとするために、新規事業である「スポーツ事業」を新設分割により新会社に承継させるとともに（本会社は当社の100%子会社として存続します。）、分割後の「AV卸事業」につきましては、同業者である株式会社シーエスロジネットに株式を譲渡することが、グループ経営効率の向上と同事業にとって最善であると判断いたしました。

(2) 異動する子会社の概要

- ①商号：株式会社ハブ・ア・グッド
- ②主な事業内容：レンタル用CDソフトの卸販売・フィットネスタジオの経営等
- ③当社との取引内容：該当ありません

(3) 譲渡先の名称

株式会社シーエスロジネット

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- ①異動前の所有株式数：8,000株（所有割合100%）
- ②譲渡株式数（予定）：8,000株
- ③異動後の株式所有数（予定）：0株（所有割合0%）
- ④譲渡価額：未定

(5) 株式譲渡契約締結・株式譲渡日

平成20年7月1日（予定）

独立監査人の監査報告書

平成20年5月28日

株式会社 音 通

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 藤 本 勝 美^印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 田 義^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社音通の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表 V. 重要な後発事象に関する注記に以下の事象が記載されている。

1. 平成20年5月23日開催の取締役会において、子会社である株式会社ハブ・ア・グッドが経営するスポーツ事業部門を新設分割により事業分割することを決議した。
2. 平成20年5月23日開催の取締役会において、子会社である株式会社ハブ・ア・グッドの保有全株式を譲渡する事に関し、基本合意を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損

益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ハブ・ア・グッドの当社保有株式を株式会社シーエスロジネットに譲渡することに関し、基本合意の締結を決議した。

また、当該株式譲渡にあたり、株式会社ハブ・ア・グッドのスポーツ事業部門を新設分割により事業分割することを併せて決議した。

平成20年6月3日

株式会社音通 監査役会

常勤監査役 山村 洋 一[㊟]
監査役 松下 實 人[㊟]
社外監査役 石丸 哲 朗[㊟]
社外監査役 大 関 紘 宇[㊟]

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月28日

株式会社 音 通
取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 勝 美[Ⓔ]
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 森 田 義[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社音通の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表 9. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成20年5月23日開催の取締役会において、子会社である株式会社ハブ・ア・グッドの保有全株式を譲渡する事に関し、基本合意を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23銭、
総額41,059,759円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成20年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大関紘宇氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
大関 紘 宇 (昭和16年6月3日生)	昭和37年 ニッポン放送株式会社入社 昭和40年9月 株式会社 東通 昭和43年10月 株式会社 大阪東通 昭和56年9月 中山総業株式会社 メイ ファ常務取締役 昭和62年9月 株式会社 ジェイ・エ ム・ビー 代表取締役 (現任) 平成19年6月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大関紘宇氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 大関紘宇氏を社外監査役候補者とした理由
各分野における高い見識、及び企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 大関紘宇氏は現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。
5. 候補者が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第427条第1項に定める額とする予定であります。

以上

(メモ)

(メモ)

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号

新大阪丸ビル新館 6階 602会議室



(交通機関)

JR新大阪駅より 徒歩5分

*会場は駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。